

平成22年度 事務事業評価シート（平成21年度実績分）

事務事業名	管理運営費（消防団員旅費〔費用弁償〕）		部課コード	1902	予算事業科目	010901020102	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	消防局	部長名（2次評価者）	高橋政明		個別事務	全部	010901020102	-		
	担当部署	総務課	所属長名（1次評価者）	蒲原利明					-		
	電話番号	088-871-7501	E-mail	kc-190200@city.kochi.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目（平成21年度）	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	目標	03 C環境と共生する安全で快適な都市	政策基本方針	災害に強いまちづくりを進めるため、自然の循環作用にも配慮しながら、都市防災構造化を推進するとともに、市民と行政が一体となった防災対策、応急活動を行う自主防災組織の育成・強化、災害に強い人材育成などに取り組みます。						
款	09 消防費	政策	01 災害に強いまちづくり								
項	01 消防費	施策	03 消防体制の強化								
目	02 非常備消防費	区分	04 非常備消防								

2 事業の根拠

法律・政令・省令	消防組織法第19条から第23条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防団員	
意図	どのような状態にしていくのか	消防団員の処遇改善	
手段	事業実施体制等	消防団員は、郷土愛護の精神に基づき、災害時には本来の業務をなげうって、地域の人々の安全を守るためあえて危険な任務にあたるものであるため、その処遇（出動手当等）はこのように特殊性を考慮したものでなければならない。	事業開始年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	水火災・警戒・訓練等の費用弁償。団員の基礎教育・幹部教育のための県消防学校入校。副団長以上の教育のための消防大学校入校。会議、研修等の旅費	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	費用弁償	費用弁償支給者への満額支給
	B	旅費の支給	消防学校、消防大学校、研修等への参加旅費の支給
	C		

4 事業の実績等

			19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	費用弁償	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
	B	旅費の支給	目標 100%	100%	100%	100%		
		実績 100%	100%	100%	100%			
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	47,765	44,164	41,099	44,735		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	47,765	44,164	41,099		44,735
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	4,500	4,500	4,500	4,500	【人役精算】 (担当: 0.30人役) (係長: 0.30人役) 合計: 0.60人役	
		正規職員 (千円)	4,500	4,500	4,500	4,500		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
		正規職員 (人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
	その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		52,265	48,664	45,599	49,235			
市民1人当たりコスト (円)		153	143	134		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		341,544	340,695	339,714				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

消防団員の費用弁償は消防団活動に対して支払うものであり、災害出動が増加すれば必然的に事業経費も増加するものであり、経費削減や事業縮小は馴染まないものである。一方で市民の安全安心を守るためには、南海地震対策を含めた防災対応力の向上にとって消防団は必要不可欠であり、単に災害件数や経費等ではその成果を計ることはできないものである。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 27 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	防災対応力や地域防災力の向上を図るためには、消防団員の確保や活動推進が不可欠であり、そのための処遇は必要であり、条例で定められている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	団員定数に対して欠員状態が続いているが、徐々に団員数も増加している。本来の生業を犠牲にしての活動であり、その費用を弁償することは妥当である。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	消防組織法の規定により、市町村は消防の責任を果たすために消防団を設置しなければならず、また身分取扱いについては条例で定めることとされており、アウトソーシングや事業統合はできない。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	消防団の活動方針に基づくものであり、極めて公平性が高く、また公益性が高く受益者負担は馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 評価	18.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 22 年 9 月 28 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり。 ここ5年ほど大規模な自然災害がないため、6の②、③はB評価となっているもの。南海地震対策を含めた防災力強化のための一層の消防団の充実強化が課題
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項